

大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号）第 6 条第 1 項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の届出に係る事項を変更した旨届出があった。

平成 20 年 2 月 29 日

県南広域振興局長 酒 井 俊 巳

1 届出事項の概要

- (1) 届出者の氏名又は名称 株式会社デンコードー
- (2) 大規模小売店舗の名称及び所在地 マックスデンコードー水沢店 奥州市水沢区佐倉河字川原田 120 番地ほか
- (3) 変更した事項 大規模小売店舗の名称及び所在地
- (4) 変更の年月日 平成 18 年 2 月 20 日及び平成 19 年 11 月 29 日
- (5) 変更の理由 店舗名称の変更、住所表示変更による

2 届出年月日 平成 20 年 2 月 13 日

3 縦覧場所 県南広域振興局経営企画部及び奥州市役所